

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（阿部祐一君） 委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号の質疑

○副委員長（阿部祐一君） これより3月8日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算の審査を行います。

56ページ、歳出、5款労働費から、63ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

まずは1点目、令和3年度、主な事業の10ページ、農林業費、鳥獣害防止総合対策事業についてお伺いいたします。

現状をお伺いします。年間、どれほどの鳥獣被害防止対策を想定した予算配分となるのか、お伺いしたいと思います。特に、イノシシの生息状況ですとか、イノシシ金網の設置の状況等も併せてお伺いしたいと思います。

2点目、同じく令和3年度、主な事業11ページ、農林業費、生活改善センター管理事業についてお伺いいたします。

先月13日に福島県沖を震源とした大きな地震がありました。学童をはじめ、一般町民が出入る施設であります。しかしながら生活改善センターは耐用年数等、長くなっておりまして、そういった地震等の災害への不安があるところがあります。そういった地震等におきまして、避難の準備ですとか、対応、その他備えなど、現状どのような対応をされているかお伺いしたいと思います。

3点目、同じく令和3年度、主な事業11ページ、農林業費の森林公園木道等整備について

てお伺いしたいと思います。

こちらは森の保育園や森の案内人などに関わる部分の整備というふうに思われますが、今後、このほかにも回収ですとか、整備を必要とするような箇所があるのか確認のほうをさせていただければと思います。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは1点目の鳥獣害防止総合対策事業の予算についてお答えをいたします。

令和3年度におきましては、イノシシの金網200メートル、鹿防護網700メートル、電気牧柵設置2,000メートルを予定した予算でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 2点目の、生活改善センター災害対応についてお答えいたします。

生活改善センターは御質問のとおり、不特定多数の方々が利用する施設であります。現在は学童クラブ等も利用しているところであります。毎年1度、火災ということで避難訓練等を実施しておりますので、火災、地震とも、それに沿った形での避難ということになります。

今後におきましても、年1度の避難訓練等を実施して災害対応に努めてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、種山の森林公園の改修の部分についてお答えさせていただきます。

来年度については、このとおり木道補修をします。再来年度以降につきましては、林政課とすれば、木橋等修繕が必要な場所もありますので、随時、財政サイドと協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、再質問いたします。

1点目の、イノシシの金網の設置。予定が令和3年度、あるということでお伺いしました。現状としまして、イノシシの生息状況、また、それに関わっての被害状況というのは年々拡大ということの捉え方でよろしいのでしょうか。そのあたり、今一度確認をさせていただければと思います。

またそのような、もし、状況であるのであれば、将来的にこの金網設置等にかかわらず、さらに踏み込んだ多角的な鳥獣被害対策ということも徐々に検討が必要なのかなと思います。そのあたり、現時点でどうお考えか、お聞かせ願えればと思います。

2点目ですけれども、生活改善センターの管理に関しては、そういった災害には十分避難訓練も行って対応しているというようなお話を伺いました。

私が懸念する部分は、やはり避難訓練ももちろんそうなんですけれども、日頃の、万が一の可能性という部分を、学童の関係者の方々はじめ、一般の出入りする町民の皆さんにどれだけ意識を持っていただけるかというところが重要なのではないかなと思います。簡単にぼろぼろと建物が崩壊するということはなかなか考えにくいとは思いますが、ただやはり、万が一の部分ということ想定して、地震があったらこのような行動を取ってください、こういった対処をしてくださいというような、ひとつマニュアルといいますか、方向性を、町として最低限、やはり示せるときにすぐ示せる体制というのは必要なのかなと思いました。改めてそういった部分、どのように今後考えていくか、お聞かせいただきたいと思います。

3点目に関しましては、今後も種山の森林公園、改修が必要な部分があるという話でありました。私も以前、種山に関しましては、森林観光資源ですとか様々な可能性を秘めた場所だと、私も認識をしております。子供たちの森林教育、そういった部分でも欠かせない拠点だと思われれます。ぜひとも、できる限りの改修ですとか整備を、引き続き、進めていただければなと思います。

以上、2点だけ再質問、いただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） イノシシの被害につきましては、令和元年度においては、調査の中では被害の額としては出ておりません。令和2年度の被害額については、現在取りまとめ中であります。ただ実際に、豚熱の関係もありまして、民間企業さんには金網を設置していただいて、防護をしていただくとともに、イノシシを見かけているといいますか、発見しているという声はこちらにも届いておりますので、令和2年度の状況を踏まえつつ、令和3年度、イノシシ対策をさらに広げていかなければならない状況であるということは捉えております。いずれ、鳥獣害の被害防止に関しては、協議会のほうで鳥獣全体の被害を食い止める対策を検討しておりますので、関係者とともに進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 避難訓練等につきましては、学童クラブの指導員の方々からも問合せや日程調整等の相談があったりいたします。そういったことで指導員の方々、それから図書館の職員と、今後におきましても意識づけを行っていきたいと思っておりますし、有事の際にどこに逃げるか、それから、どこから逃げるかなど等を確認しながら進めていきたいと思います。また、施設については、誘導灯が切れていないか等これまでも確認しておりますので、引き続きそういった確認を怠らないようにしていきたいと思っておりますし、あとは、今ないものとするれば、一般町民に対する施設内の掲示みたいなもの、注意書きみたいなものがないようですので、そういったものも整備していけばいいのかなというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

主な事業の11ページ、農林業費、きのこ原木処理事業18万9,000円について、これは東日本大震災の後、誰も作らなかったキノコの栽培をやりたいという人が出てきたケースだそうです。この希望の芽吹きをどのように支援していく考えか伺います。

それから、返って10ページ、地域おこし協力隊、ストロベリープロジェクト771万2,000円について、先月から任用されているお二人のことだと思いますが、その前の方がお一人、同様の事業を9か月ぐらいで離脱されています。そのときの反省点をどう生かしてお二人の任用なのか伺います。

12ページ、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業363万円について。これ調べてみますと、森林整備から輸出拡大策まで、様々な使われ方が可能な制度のようです。住田ではどのような使われ方をしているのか伺います。

以上、お願いします

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、1点目のシイタケ原木と、3点目の合板の事業についてお答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、原木シイタケの生産者というのは令和2年度まで2名ということでおりましたけれども、1名の方は生産をやめておりますので、現在は1名という形です。それに加えまして、令和2年度に1名の生産者から出荷制限解除の希望がありましたので、この事業を使って生産再生という部分を図っていきたいということで、行おうとしているものであります。この事業の内容につきましては、ほだ場の落陽草の除去、それから、

跳ね返り防止剤シートを敷くと。で、指標値以下の原木に植菌し、できたシイタケを放射能検査をして解除申請を行っていくというふうな流れで行おうとするものであります。これにつきましては、県も一緒になって、指導、支援していくということで進めようというふうに思っているところであります。

2点目の合板でございますけれども、これにつきましては、本町では町有林の間伐ということで行っております。間伐して、売れるものは販売するというところで進めているものであります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

ストロベリープロジェクトにつきましては、先ほど委員から説明がありましたとおり、9か月余りで退任されたという方がいらっしゃいますけれども、家族の都合ということもありましたので、町としましては、農業の継承の地域おこし協力隊については、以前から、1人ではなく仲間がいたほうが良いという考え方で募集を推進してきましたけれども、募集の採用のタイミングとか、応募のタイミングがなかなかうまくかみ合わず、チームというか、仲間と一緒にというような形が取れなかったのが残念なところではあったかなというふうに思います。このたびは、そのタイミングが合いまして、2人の方が同時期に採用になったということであります。今までいました農をつなぐプロジェクトの地域おこし協力隊員と、今回のストロベリープロジェクトの2人と、3名で農業の継承の仲間ができたかなというふうに思っているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、令和2年度までキノコ栽培の方がいらっしゃったということで、ちょっと私の勘違いでしたけれども、いずれにしても、その新しい取組が始まったということは言えると思います。

それで、1点目ですけれども、ストロベリープロジェクトの下の、農をつなぐプロジェクトのほうで、野菜やカキ、それからシイタケ等に取り組んでおられる方がいらっしゃるということをちょっと伺ったんですけれども、このキノコ栽培の方はその方なんでしょうか、伺います。

それから、2点目です。

ストロベリープロジェクトについて、家族の都合とかタイミングということで、今度の方

については、横のつながりというか仲間もできているということです。私も、横のつながりということは定住定着のために必要なことだと思います。加えて、町内地域おこし協力隊全体の横のつながりについても伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今回キノコ生産をする方とは別になります。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、地域おこし協力隊員全体の連携というところでお答えをさせていただきます。

現在、地域おこし協力隊員はここに記載されてあります3名のほかに、商品開発の1名がごございます。全て農政課管轄の地域おこし協力隊員ということで、食に関わる人たち、商品を開発する人たちという大きなくくりでは、情報交換をしながら進めているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにごいませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点、伺います。

63ページ、6款、2項、3目、12節の委託料、橋梁日常点検業務委託料について伺います。

町内の林道の日常点検業務だと思いますが、新たに今年度出てきた項目ですが、点検次第では補修や改修の必要があるというのが出てきた場合、どういうふうに取り組む考えか、伺いたします。それから、橋の数というのは、およそどれくらいあるんでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、補修しなければならないところが出てきたらという御質問でございますが、当然管理をしていかなければなりませんので、その方法も検討しながら補修に努めたいというふうに思います。あとは、件数ということですが、林道については10件の橋があります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） いいですか。ほかにごいませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な事業の中から10ページ、農林水産加工直売と食材供給施設管

理事業69万2,000円なんですけれども、今年も更新が来るわけなんですけれども、毎回同じような同額の金額になっているわけなんですけれども、これを上げるべきではないかなと思います、1点目。

それから、主な事業の中で、次の11ページにあります農林会館管理事業で6,801万5,000円あるわけなんですけれども、これは毎回言われていることなんですけれども、トイレのことなんですけれども、女子トイレ、男子トイレが、お客さん来たときにかなりひどいよと言われる部分がありますので、このトイレの改修をどのように進めていく考えなのかお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農林水産物直売・食材供給施設の指定管理料について、お答えをいたします。

今年度で指定管理の最終年ということで、来年度からの更新ということで、既に公募をかけて、現在の住田観光開発株式会社さんに応募をいただいて、選定委員会を開いて終わっているところです。今回の最終議会で御提案を申し上げますけれども、指定管理料、同額で指定管理を受けていただいたという状況がございますので、指定管理料はその額で、観光開発さんが受けてくださるということになってございますので、その後については次の課題だろうというふうに捉えております。

2点目の、農林会館のトイレの改修でございますけれども、農林会館につきましては、ここに681万5,000円ということで、維持費がかなりかかっているような状況であります。また、建築から40年が経過するような状況の中で、修理もかなり多くなっているというような状況がございます。確かに、トイレ等が古くなっているというのは承知しているところなんですけれども、大きなイベントを開催することが少なくなってきております。利用率が低下している中での改修というところのバランスをどう考えていくかというところが非常に大事だろうというふうに考えますし、現在町の公共施設の管理計画、全体計画をつくっている中でありますので、その計画の優先順位もありますので、そのあたりと検討を、方針等、すり合わせながら検討をしていかなければならないことだというふうに捉えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この管理施設のほうなんですけれども、今回は同額で受けてもらったという部分がありますという報告でしたので、次回からは見直すような考えで進めていっ

てもらいたいと思いますし、農林会館の補修の部分ですけれども、この681万5,000円の部分はどのような部分に使われるのか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 直売施設に関しましては、指定管理の額がどうするかという問題ではなくて、施設全体についての今後の更新についても在り方を考えていかなければならないと思いますので、指定管理料を上げて課題が解決するという事だけでは無いと思いますので、そのあたりも相対的に考えていく必要があるかと思えます。

それから農林会館、概況につきましては、当初予算のほうの合計を見ていただければ分かるんですけども、農林会館の維持に係る経費全てで681万5,000円ということになります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 取りあえず農林会館のトイレは、先ほど回数が少ないからとかありましたけれども、やはり急遽何かあったときに使われる場所なので、早めに改修等したほうがよろしいのではないかと思います、その辺、今後どういうふうを考えて進めていくのか、お伺いいたします

○副委員長（阿部祐一君） 横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどもお答え申しましたけれども、人口減少の中で利用率が下がっている中で、やっぱり施設の維持費というものは財政を圧迫する面がございます。そのあたりとの兼ね合いも考えながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは1つ目は、57ページの3目のうちの報酬、農山漁村再生可能エネルギー法協議会に関わってですけれども、これは火の土地に風力発電設置に当たって、農地の利用等に関わることもあって、この協議会が設置になって取り組んできたものだと思いますけれども、いずれ国の方針でも地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>の削減等の方針が出されておるものですから、当町としてもそれらへの対応というようなことがあって、特に再生可能エネルギーに取り組むという部分では継続的に対策を練っていかねばならないと思います。新田山の太陽光、あるいはこれから完成を迎えつつある火の土地の風力発電、以上を踏まえて、そのほかに町としての再生可能エネルギーへの取組の計画、考え方があれば、



お聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、58ページ、18節の負担金、補助金の中での経営継承・発展等支援事業交付金200万円が計上になっております。この事業内容等、対象者があれば、お聞かせいただければと思います。

3点目で、59ページの5目の農地費の中に委託料、あるいは原材料費で農道の維持管理、補修用材料費が計上になっております。この中で示されている農道については、農業関係予算を使用した道路の開設した道路について、農道にして維持管理をしているんだらうと思います。通常の公共道路であらうと思いますが、通告やしておらなかったわけですが、現状での路線数等が分かればお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、1点目の再生可能エネルギーの今後のほうということでお答えしたいと思います。

町のほうでは、御質問にあったとおり、今後の風力であったり、太陽光であったりも含めまして、再生可能エネルギー活用推進計画というものを策定して、再生可能エネルギーの利活用について進めているところでございます。今般、風力発電の建設も進むわけですが、町としては、公共施設への太陽光への設置、発電の設置であったりとか、木質バイオマスエネルギーの利活用ということで進めているところでございますので、今後ともその普及に努めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、2点目の経営継承事業と農道の路線数についてお答えいたします。

経営継承につきましては、国の新規事業でありまして、担い手の経営を継続発展させる取組を支援するという事業であります。地域の中心経営体、ひと・農地プランに位置づけられた方への、後継者が経営継承の発展に向けた取組に関する計画を策定して、経営を継承した場合に国から定額100万円の交付金が交付され、町がその2分の1を負担するという事業でございます。今年度は2つの経営継承があるというふうに見込んでございます。

それから、町道でございますけれども12路線でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 再生可能エネルギーへの取組については分かりましたけれども、い

ずれ最終的には地球温暖化への対応の、町民の意識の啓発とか、日常の生活でもそれらに取り組むという部分で進めなければならないんだろうと思います。そういった意味では、施設設備の現場を、これから児童・生徒にも現場を見てもらって、エネルギーについて勉強をしたり、あとは町民もできるだけ節電の普及等に取り組むなど、そういったことを計画的に取り組む必要があるだろうと思いますし、改めて住田町での自然、再生可能エネルギーを、かつては水力発電等の提案もしてきた経過があるわけですが、それらの可能性に向けた取組というものを、町内の自然環境を生かした対応というのも研究、開発していく必要があると考えますが、そこら辺のお考えをお聞かせください。

経営継承発展の事業については、2つの対象者で、担い手の継承ということで取り組むということで、新たな事業で国の支援もあるということでもあります。いずれ、最近多業種の、産業形態も複雑になって、農業を志すという若い世代も生まれてきておりますので、ツヅク刈イから技術、それから経営の管理まで含めて、多方面で、半ば素人で農業に携わるという若者が生まれておりますので、そこら辺のところの指導対応を、普及センター含めて、町でも一緒に取り組む大事な時期だと思っておりますので、その辺の考え方を聞かせいただければと思います。

農道については、12路線あるということで、維持管理、補修については町道と同じように対応をいただいているので、取り入って問題もあるわけではないんですが、いずれ通常の町民視線でいけば、町道に格上げになればという希望もあるようですので、それらの扱いというのは、何か法的な整備等が必要で農道として管理しているのか、その辺のところを再度確認させていただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 再生可能エネルギーの件に関しましては、委員のおっしゃるとおり、地域の自然環境もそうですが、ひいては地球の環境を守っていくといった観点から今後も進めていきたいと思っているものでございますし、そういった意識を子供たちから持っていただくことは大切なことだと思いますので、そういった機会を捉えながら意識の普及も図っていききたいと思いますし、利活用に関しましては検討委員会がございますので、そちらのほうで検討しながら進めていければと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 経営継承事業に関わって、担い手がこれから育つ環境にあるので

ということですが、先ほど委員のほうからお話がありましたように、普及センター、町も一緒になって、新たな担い手のサポートに努めているところであります。委員おっしゃるとおり、農業にあまり知識のない方も担い手ということで参入してくるような時代になりましたので、先ほどの地域おこし協力隊も含めて、全体として、担い手としていい取組ができるよう支援をしてみたいというふうに考えているところであります。

それから、農道につきましては、町道については法的な町のルールというものがあろうかと思えますけれども、今後については、町の道路関係全体の在り方というのは、全体として調整していかなければならないのではないかなというふうには思っています。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いたします。

主な事業の11ページの、下から5番目になりますが、シカ等有害捕獲事業、狩猟免許等の取得補助金あるいは鳥獣捕獲活動支援補助金等ということであります。この中身は、狩猟の免許の方に100万ほど、捕獲活動支援として300万、獣害捕獲業務の報償費として2,100万何がしか、こういうふうな内容かと思えます。全体で2,724万5,000という計上でございますが、鳥獣被害対策費というのがこのところ、去年もそうなんですが、前年度もそうなんですが、約2,700万ほどと膨れ上がっているわけです。鹿は毎年約1,200頭ぐらいは駆除しているという状況ですが、それでもなかなか減ってはおりません。最近では、イノシシと猿が町内どこでも目撃をされておるわけです。これ以上農作物の被害が増えた場合に、生産意欲がなくなりますし、田畑は荒れ放題になるかと思えます。そこで提案でございます。5年ぐらいの期間限定で専門員を雇用するなどの抜本的な対策を取るべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

それから次のページの、12ページの一番上になります、農林業費の森林経営管理制度事業（森林資源解析業務委託等）でございます。2,600万ほど予算が計上されております。

一般財源ということですが、そこで他の自治体の例を見ますと、航空レーザー計測、森林資源の解析、それから森林GISの構築業務ということで、受託者を公募型プロポーザル方式で募集しているというのが多いわけですが、当町の場合、今までと、今後はどうするのか、お尋ねをいたします。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1点目の有害捕獲の関係でございますが、委員おっしゃる部分も一つの手段なのだろうというふうには思っております。当然町としましても、今後、より効果的な対策というところを検討しながら進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

2つ目は、航空レーザー、プロポーザルでということですか。

昨年度も一般入札という形で行っております。今後についてもそういう形で行っていきたいなというふうに思っていました。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、荒れた町にならないためにも、先ほどの鳥獣害対策、こちら辺で抜本的な対策を取らないと大変なことになると。空き家はどんどん増えていきますし、その空き家に住み着く動物が出てきますし、なおかつ農業の面では田畑がもう荒れてくるというふうな現状がまず目に見えているわけですね。そこでぜひ、専門員などの抜本的な対策ということをまずお願いをするわけですが、効果的な対策を、これから取っていくということでございますので、それも検討していただきたいと思いますが。

それから、もう一つの例としまして、鳥獣被害対策のクラウドシステムというのがあるんですね。これも先進事例として取り組んでいる自治体用があります。多分、鹿が毎年1, 200頭以上捕獲しているということは、国や県に対する報告業務とかあるいは確認であるとか、職員の方は大変な思いをされているんだろうと思います。要するに、このような捕獲の実績あるいは見守りの情報、どこで目撃したとか、ヒメがどうだったとか、そういうものを地図のほうに見える化をしまして、そういう部分、これからどういうふうに、わなをこの辺に設置したとかそういうことも全て、このクラウドのシステムの中でできるというのがあります。この辺のところは皆さんで認識があるのかどうか、どういうふうにこれから考えていくのかお聞きいたします。

それから、航空レーザー計測等の森林解析の件ですけれども、要するに、一般競争入札とプロポーザルの違いというのはよくよく御存じだと思いますが、プロポーザルというのは、要するにこういうことをやりたいんだけど、もっと皆さん方のいろんなアイデアがあったら提案してくださいと、こういうことなわけですね。そういう意味では、やはり提案型があってもいいのかなというふうに私は思います。それで、一つはその提案型とプロポーザル型というのを検討すべきじゃないのかというふうに、もう一度お伺いしますが。

それから、あと今年度、五葉地区で航空レーザー計測をやったかと思うんですけども、山林の所有者の理解と協力というのがまず大事だと思うんですが、その辺はこれからどうしていくのかと、それから、森林GISのデータというのは、森林組合以外の業者が、例えば漸伐とか間伐をする際にも利用できるのかどうかお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1点目、有害捕獲につきましては、そういった情報も収集しながら、先ほども申しましたけれども、効果的な対策というものを検討してまいりたいというふうに思います。

あと、2点目の航空レーザーにつきましては、そういった部分もあると思います。ただ、こちらのほうの考え方、仕様書なり、吟味しながら入札は行っておりますので、今後におきましてもそのような形で行ってまいりたいというふうに思います。

それから、GISに活用できるという形になります。

それと、業者がその情報を使えるかということでありまして、活用の仕方を、手続をきちんと取れば、可能かなというふうには思っております。

次に、意向調査につきましては、現在五葉地区の方々に調査票をお渡しして、今提出していただいているところであります。その状況を確認しながら、地域のほうに入りまして、森林所有者の方々と話し合いをしながら、今後どういうふうな形で進めていきたいのかということを確認してまいりたいというふうに思います。その後、森林整備という形につなげていきたいというふうに考えていました。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後に、先ほど、森林GISのデータは一般の業者でも利用できるということでしたが、これは有料になるのでしょうか、無料なのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○副委員長（阿部祐一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお伺いさせていただきます。

実績書の12ページ、町有林素材生産事業組合のほうの、今住田町の町有林を素材生産組合に委託してお願いしていると思うんですが、委託して、それなりの町有林の材料、委託された材料が、素材生産組合員の方々が町の木をどこへ持って行って商売しているのかなとい

うふうなことが分かれば教えてほしい。

あとは、もう一つ新しい項目なんですけど、先ほど2番委員も質問しておりましたが、私、合板製材、合板にちょっとクエスチョンがありまして、合板に、今素材組合、そのものが30上の2メートル等材だと思うんだけど、それを合板のほう、北側のほうに持っていると思うんですが、今まではさんりくランバーというような形のほうにいろいろ納めたりしたと思うんですが、今後プレカット工場で新規に新しく、30上以上の製材する機械が納入された場合、住田町林の30上以上の材料を合板のほうに納入しないで、プレカットのほう500上まで、500まで敷けるような設備をするようなんですよ。だから、そっこのほうに納入させるように住田町で指示して、そういうような木材の流れをつくるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町内の素材生産業者がどこに納入しているかということですが、町内の製材所、それから管内の製材所、それから、そういった製材所に持っていけないものについては、県内の合板、県外の合板に持っていくというふうに認識をしております。

それから、2点目でございますけれども、町が率先してそちらのほうへいくようにという部分ですが、これもなかなか難しいところはあるというふうに捉えております。ただ、合板とか、遠くに持っていくよりは、地元材を卸すということになりますので、それだけコストがかからないということになりますので、そういった流れになるのかなということも考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 合板30上の2メートル等材のことでちょっとお伺いしたいんですが、私言っているのは、住田町の財産なんだ。まして町有林って指示できると思うんですが、指示、素生協に30上から500までのものを、今までは合板会社に納入していたのを、今度はプレカットでそういうような製材設備をした場合、そっこのほうに納入しなさいというふうな指示はできないものか。なぜかといえば、聞いていきますと、北上に持っていくよりは、地元さ納めるほうがお金になると。それなのに、よそのほうへ持っていつている今の状況はいかがなものかというふうなこともお伺いしていますので、私は住田町の町有林の場合は指示できると思うんですよ、山元だから。そういうようなことも徹底してやっていかないと、なかなか流通面の流れというのがスムーズにいかないんじゃないかと。その中にはいろいろ

な妨害とか、いろんな組織的なあれもあるんだろうけれども、もうそろそろそういうようなところを開拓しながら、徹底的に指導してやるべきだと思いますが、課長はいかがですか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） できるだけそういうふうな形になるのが町としても好ましいというふうに思っておりますので、町の債権の確保というところも考慮しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後になりますが、そういうふうな考え方を住田町の新組合員、そういうようなところにも情報を発信して、そこから徹底的にして協議していくべきだと思うので、町長、御答弁をお願いします。

○副委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林業振興について、流通の在り方は、林崎委員おっしゃるとおり、工夫を当然、改善をしていかなければいけないところというふうに思っております。また、先ほど課長の答弁にもありましたとおり、当町における債権管理の在り方というような部分で、町有林についても今のシステムが、今まではベストという考え方だったかもしれませんが、改善の余地はないのかというような観点を含めて、しっかり今後について考えるようにという形の中で指示もしております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、63ページ、歳出、7款商工費から72ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点お伺いいたします。

まず1点目、令和3年度、主な事業12ページ、商工費、ふるさと納税返礼品についてお伺いいたします。

近年、住田町におきましても、ふるさと納税の寄附額の増加傾向や返礼品となる町の各種

特産品開発が盛んになってきております。ですが昨年、令和2年度の実績状況としましては、寄附件数は増加してはいるんですが、寄附金の総額の伸びが鈍化してきているというふうに認識をさせていただいております。改めて、ふるさと納税に関わる町の現状、課題等をお聞かせいただければと思います。

2点目は、同じく令和3年度、主な事業12ページ、商工費、観光リーフレット作成事業についてお伺いたします。

今回作成する観光リーフレットは、こういった視点で、どのような意図で作成の計画がされたものか、これまでとの違い等、もしありましたらお伺いしたいと思います。また、どのような進め方で取り組まれるのかも伺いたします。

3点目であります。同じく令和3年度、主な事業13ページ、消防費、非常備消防事業（消防団員の報酬等）についてお伺いしたいと思います。

現在、国の総務省、消防庁のほうでは、消防団員の成り手不足解消という部分で、様々な検討委員会のほうを立ち上げて改善のほうを考えているという状況のようであります。特に焦点になっているところが、消防団員の出勤に当たります、1回当たりの手当、報酬の部分に、特に論点が盛んになっているようであります。

改めまして、現在町においての消防団の手当の配分ですとか、状況、そういったところを教えてくださいたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは、1点目のふるさと納税の状況についてお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、令和元年度または平成30年度におきましては、件数は2倍以上になっていますけれども、受ける金額の伸びはそこまでではないということではありますけれども、その一つの要因としましては、金額の大きい寄附を頂いている方がおまして、そういった方のあるなしによって、総額については変わってくるものでございます。それよりも、件数については今年度も、前年度よりも倍以上の件数を頂いているような状況ではありますので、1件当たりの寄附額にもよりますけれども、まずそういった寄附を頂ける件数が伸びてきているということは、今後も期待が持てるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった個人個人の意思を広めていけるようにしていければというふうに思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。



○農政課長（横澤則子君） 私からは、2点目の観光リーフレット作成事業についてお答えいたします。

住田町の観光パンフレットの更新ということが基本なんですけれども、5年ほど前に作った観光パンフレットですけれども、この5年間の間で町内の環境も変わってきてございます。写真素材も、5年前にはあった光景がなくなっているというようなものもございますので、そういうものをリニューアルしていくというところでございます。方法については、業者からの提案方式の中で選んでいきたいというふうに考えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の消防団員の報酬等についてでございます。

出動手当の状況というふうな部分であります。消防団員の出動手当につきましては、火災、警戒、訓練、人命救助、これらが1回2,000円ということになってございます。広報につきましては1回1,500円となっているところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目のふるさと納税なんですけれども、やはり現状は、寄附される方の寄附額の、その年その年での上限の変動が毎年あるということのようであります。いずれ、町としましても引き続き、返礼品となるような特産品の開発ですとか、事業者への働きかけをもって、様々な品目を増やしていただければ、ふるさと納税の寄附額のさらなる増額、事業の発展につながるものと思います。例えばなんですけれども、高額返礼品という部分の取扱い、まだまだ住田町としては少ないのかなと思われま。例えば、チェーンソーアート等の返礼品という部分も過去、話にはあったようなんですけれども、現状そのあたり、改めてどのような捉え方でいらっしゃるかお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、消防の部分、再質問いたします。

この出動手当の部分なんですけれども、国の方針としましては、1回当たり7,000円程度を標準額として、手当のほう、また位置づけとしては報酬というふうな形で全国的に推奨していきたいという話のようであります。ですが、実態調査によりますと、現状は5,000円以下ということの自治体が多数を占めているため、国としても待遇改善がまだまだ必要ではないかというような話のようであります。また、支給方法なんですけれども、出動手当というのが、自治体によりましては出動した団員、各個人に直接支給をするという自治体が、まず全体の3分の1、それ以外は、分団のほうにまとめて支給をして、そして各分団ごとに判断を促

すというような状況のようであります。住田町としては、こういった対応のほうをされているのか、また、今後そういった、国で支給の仕方の方の方法の見直しにも話の争点が広がりそうではあるんですけども、改めて町として、現状どのような捉え方であるかお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは、ふるさと納税の件についてお答えいたします。

返礼品に関しましては、年々数も増えてきて、その内容に応募いただける方も増えてきたのかなという部分があります。ふるさと納税の、本来は地域を応援したいという意思を寄附という形でいただくということなわけですが、現実的にはやはり魅力的な返礼品があるということも一つの要因にはなってくるかと思っておりますので、おっしゃるとおり、地域の事業者の方々に大分御協力いただきながら、いろんな商品をラインナップさせていただいているところでございます。今後も地域の魅力を発信していけるように、高額ももちろん検討はしているところでございますし、事業者の御協力をいただきながら、いろんなラインナップをして、寄附という形でいただいたものを地域に還元できるような方向になればなというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 消防団員の報酬手当等の関係についてでございます。

まず、手当でございますけれども、うちのほうの手当は、先ほど述べたとおりであります。県内33市町村で見ますと真ん中辺なのかなというところで認識をしているところでございます。一方、消防団員の報酬のほうでございますけれども、こちらにつきましても、大体真ん中辺から少し下かなというところで認識はしておりますが、一方、一番数が多い団員の報酬につきましても、上位のほうということで、そういう実態になってございます。今後の対応の部分でございますけれども、現在のところ報酬手当等の改定のほうは考えてございません。支払いの方法につきましても、現在分団に口座振替というふうな形を取ってございます。こちらにつきましても、現在のところは改定するということは考えてございません。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ここで、1番、水野正勝委員の再質問を保留し、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 13 分

○副委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、1 番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 3 点目の消防団員の出勤手当に関して、最後の質問をいたします。

私個人としましては、国でこういった動きがあるとはいえ、各自治体によりましての環境ですとか事情等、様々あります。したがって、まず町としてどのような在り方が最善なのかというところを、こういった国の動向も見ながら、そして、何よりも消防団の方々と連携を密にさせていただいて、住田にとって一番最善な形を、引き続き検討のほうを進めていただければいいのではないかなと個人的には思っております。改めて町のほうのその部分、考え方を確認をさせていただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 委員おっしゃるとおりだと考えてございます。町といたしましては、消防団及び団員個人、この方々にとっていい形が一番いいのかなと思っております。そのような方向で進めさせていただきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2 番、荻原勝君。

○2 番（荻原 勝君） 2 点伺います。

1 点目、主な事業の 12 ページ、広域連携インバウンド対策事業 147 万 9,000 円について。コロナ禍の中で、外国人観光客がほぼゼロの状況です。どのように取り組もうとしているのか伺いたいと思います。

それから、同 12 ページの住田町観光協会事業費補助金 100 万円などについて。先日から、町民ホールに何種類かの町の観光ポスターが貼り出されています。報道によると、町内多施設や大船渡市、陸前高田市でも掲載予定とのことですが、昨年の予算審査でも申し上げたとおり、花巻、遠野、釜石方面で PR し、誘導しないと、特に滝観洞はもったいないと思います。その点はいかがでしょう。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 最初に、広域インバウンドの関係についてお答えいたします。

この事業は令和2年度から実施しているわけですが、コロナ禍以前から計画を立てていたという状況もありますが、今年度においては外国人観光受入れ体制整備、それから気仙地域滞在コンテンツ充実強化事業などについて、感染予防対策をした上でできる事業をしてきたところであります。外国人の観光受入れ体制整備につきましては、セミナーや専門家の現状分析、指導、多言語ルートマップの作成、あるいはコンテンツ充実については体験型プログラムの開発支援や販売ルートの作成などを今年度してきてございます。いずれ外国人、今コロナ禍でなかなか訪れることはできませんけれども、今後のコロナ収束後を見据えた上での情報の蓄積、コンテンツの開発などを進めているところでございます。

それから、住田町観光協会が作ったポスター、3枚ございます。各50枚ずつ作っているんですけれども、委員おっしゃるとおり、気仙管内と釜石、遠野、花巻、それから盛岡駅などの展示を検討してございます。さらには、今は調整中でございますが、東京の地下鉄に無料掲示ができるということが、情報がありますので、そちらの掲示ができないかということにトライをしてみたいというふうに考えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、感染予防対策を中心にやっているけれども、今後のコンテンツ開発なんかもしているというお話でした。私の考えもコロナでインバウンドがゼロの今こそ、インバウンド対策を考え、推進することには価値があるのだと思います。霧が晴れた途端、大進化が起こるかもしれないと考え、準備を怠らないことが観光分野においては特に大事だと思います。先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、御所見があれば伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 委員おっしゃるとおりだというふうに捉えてございます。今年度の検討を踏まえて来年度以降、コーディネートをしている業者からは専門ガイドの育成とか特別拝観の設定などということの御提案もいただいております。今まで蓄積したものを形にして紹介をしていく、エージェントに紹介していくということが大事だろうと思いますので、次のステップに向けて、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な事業の中から12ページ、滝観洞観光センター整備についてですけれども、今どのような感じで計画がされているのかを、1点目、お伺いいたします。

それから2点目は、同じく先ほども2番委員のほうからありましたけれども、地域おこし協力隊ですけれども、一般質問の中でもありましたけれども、今現在何名、トータルでいるのかお伺いいたします。

それから、3つ目なんですけれども、予算書の71ページ、9款、5目、7節の報酬で、防災会議の委員の報酬がありますけれども、これはどのような会議が行われているのか、メンバーは何人ぐらいなのかお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 滝観洞の観光センターの整備事業につきましては、一般質問でも御答弁させていただいたところではありますけれども、今年度、短期的、長期的な総合コーディネーターを入れて、計画書を立てたところであります。その結果、来年度、短期的な計画を実行しようということで、現在ある受付棟などを解体しながら、実施設計に向け、を来年度行うというようなところであります。観光センターにつきましては、長期的な展望の中で検討をしていくという段階でございます。

それから、地域おこし協力隊につきましては、農業の継承の方が1人、ストロベリープロジェクトが2人、観光においては、特産品開発が1人というところと、新しく観光振興を図るための地域おこし協力隊を令和3年度に募集をするところであります。観光については、令和2年度から募集を行ったところですが、募集があったんですが、採用者がいないということでもありますので、現在は4名ということになります。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 防災会議の委員報酬の部分でございます。

こちらの会議につきましては地域防災計画、こちらを改定するときに、主に会議のほうを開催しているというものでございます。メンバーにつきましては、7人ほどということでございまして、防災関係の各種団体の長等に出席をいただいているところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 滝観洞のほうなんですけれども、整備にはコーディネーターを委託して、今行っているということでもありますけれども、今後、スケジュールとすれば、どうい

うふうな形で、解体がいつ頃なのか、それとも下水の部分もありますので、そういった部分のスケジュールが分かればお願いしたいかなと思います。

それから2番目の、地域おこし協力隊、今現在4名ということですがけれども、先ほどもありましたけれども、横のつながりがなかなか取れないという部分もありますし、この協力隊が実質どういうふうな形で活動しているのかという部分も、なかなか見えない部分もありますので、年に1回ぐらいは活動報告等のこともお願いしたいかなと思います。

それから3つ目の、防災会議のほうなんですけれども、昨日の新聞の中で、防災専従職員がいない市町村が西和賀と九戸と普代と住田町ということであります。災害から住民の命を守るためにも、防災担当職員の配置が必要ではないかと思いますが、その辺お尋ねいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 滝観洞の整備のスケジュールということですがけれども、令和3年度に実施設計の発注をしてみる作業の中で、具体的なスケジュールが分かってくるかと思えますのでというような状況でございます。

それから、地域おこし協力隊の活動報告会については例年開催しているところでありますけれども、今年度についてはコロナ禍であるということで、担当課のみで報告を受けるという形を取らせていただいております。いずれ皆さんに活動が分かるような情報発信はしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 防災担当職員の関係の部分についてでございます。

新聞等で報道されたとおり、うちのほうでは専従職員がいないということで、報道はされております。そのとおりの部分はございますが、兼任というわけではございますが、兼任の職員につきましても、多くの比重の部分を防災のほうを担当させてございます。また、本町の限られた職員の中で、なかなかそういう部分は難しい部分もございます。ただ、防災におきましては、私たちの重要な業務の一つということで考えてございます。各課連携、この辺を強化しながら防災体制の充実を図っていきたくと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 地域おこし協力隊のほうなんですけれども、コロナ禍の関係でそういう活動報告ができなかったという部分はあるわけなんですけれども、できればそういった

活動報告をぜひお願いいたしたいかなと思います。

それから、提案になりますけれども、防災専従職員なんですけれども、平時は防災計画やマニュアルの見直しとか、あとは防災マップの作成という部分で、予算の中にもありますけれども、そういった部分のことをやってもらって、あとは、今回防災用備品の部分もありますので、そういった部分の管理などもしてもらおうという形で職員の配置のほうを考えてはどうかかなと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 地域おこし協力隊の活動報告については、従来からしているものでございますので、環境を整えば設定したいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 防災担当職員の部分についてでございます。

委員おっしゃるとおり、来年度は防災マップの作成等も予定をしているところでございます。また、防災関係の様々な業務もあります。来年度の事業につきましては、現在の人員でやっていけるという部分で予算のほうを計上させていただいたところでございます。今後、様々な防災対策が出てくるかと思えますけれども、増員ありきということではなくて、他課との連携を強化しながら対応してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 予算書の67ページから、8款の土木費が掲載になっておるわけですが、土木に関わる全般を通じてのことを伺いたしたいと思います。

歳入の社会資本整備総合交付金は、前年度に対し2,000万の減額で歳入を見込み、それらを基にしたがらの、歳出の予算書の作成になったんだろうと思えますけれども、町内の建設業界の方々から、いずれ被災地の震災復興の事業がこの3月で、大きくは10年の区切りとして、仕事がほぼなくなると、町内に応援を求められて仕事をしているんだけど、もうないよだという、今後の仕事、会社の存続を心配される声が寄せられております。そこで、この予算、事業計画に当たって、そうした町内の事業者、事業体との連絡、情報を得る機会がありながら予算の設計に当たられたかどうか、その辺の対応のことについて確認させていただければと思います。

2つ目、71ページの消防費の中で消防施設費、17節に備品購入費に小電力トランシー

バー購入費が計上になっております。この通信の範囲などの能力と、配置をどのように考えて購入されるものか、確認させていただきます。

それから、3つ目は72ページですが、12節の委託料に福祉避難所管理運営業務委託料というのがあります。福祉避難所の指定箇所数と委託先の見込みについてお伺いたします。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 予算編成に当たっての建設業の関係者の方とのという部分でございます。

建設業の協会さんのほうからは、委員おっしゃるとおり、復興の事業が終了するというところで、事業量の確保というような部分でのお話をする場はございました。そういった中で、主に道路改良の関係になるかと思うんですけども、町道の改良につきましては、毎年度一、二路線程度の計画で進めているというところでありまして、補助金の動向やら事業の実施に当たっての緊急度、利用度等を勘案しながら、優先をつけながら行っているというところでございます。要望は受けてはおりますけれどもそのような、例年のような事業の実施ということになってございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、小電力トランシーバーの関係でございます。

このトランシーバーでございますけれども、各部2機配置したいということで考えてございます。2掛ける18部、あと、団本部のほうに2機ということで、合計で38機ということで考えてございます。このトランシーバーの性能であります、障害物がない場合は500メートルから1キロという部分でございますし、若干障害物等がある場合は100メートルから200メートルというふうな性能のものでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは私のほうから、3点目の、福祉避難所管理運営業務委託料についてお答えをしたいと思います。

福祉避難所は、一般避難所での特別な配慮とか援護が必要と判断される方、具体的に言えば、援護が必要な高齢者、それから、障害者とか妊婦さんとかというような方々になるかと思っておりますけれども、そういった方々を受け入れるための施設というふうになっております。それで、現在協定を結んでいるのが、社会福祉協議会さんと結んでいるのがアールス、とだ



て、かつこの部分、それから、鳴瀬会さんとすみた荘の部分ということで、協定を結んでいるわけですが、新たに保健福祉センターの部分を社会福祉協議会さんと協定を結んでいきたいというふうに考えてございます。これまでは福祉避難所の設置の仕方でありまして、あるいは経費の負担という部分が明確に協議されていない中で、何回か設置をしていただいで運営をしていただいたところでございますので、今後その部分を整理をしまして、経費的な部分の手だてをしたいということで予算化をしたものでございます。これは最初から委託料を払うというよりは福祉避難所を設置した際に、その際の人件費とか、食料費等の実費分について支払いをしたいというものでございます。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目の、土木関係の予算についてであります、町内の事業所の実態については聞いてあるということでもありますけれども、いずれ町としても中小企業等の振興条例ができたわけでありまして、こういったときに条例の趣旨にのっとった対応が極めて大切だろうと思っておりますので、いずれ条例で定めている3者のところで、今後の建設業の対応について、町にしていくべきだろうというふうに考えます。新たに県道の改良についての件では進めるというようなこともありますし、国道あるいは昭和橋、それから、町内の管理施設としては、町道、河川の浚渫とか、あるいは建設業であっても他の業種を選ぶ機会を考えていくとか、様々な対応が考えられるだろうと私は思うわけですし、そういった意味でも振興条例に基づいた対応を検討されたらと思っておりますが、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

次に、トランシーバー、通信の対応ということで、町内の消防団との連携等々はかなりこれで濃密になるのかなと思われまして。あわせて、大船渡地区消防組合の、大船渡消防署との広域の情報通信の部分が、住田分署なり消防団との連携についてお伺いしますが、県内ではいつ、県内まとめて1か所の通信施設をする計画もあるようですけれども、先日の大船渡地区消防組合の議会では、大船渡地区消防組合としては、それに加入しないという方針が説明されました。それでも住田町は、遠野なり釜石等との隣接する市との連携というのが、災害あるいは交通事故等の対応で重要になるだろうと思っておりますが、末端での通信機器の整備と併せて、そうした広域の通信対応というのでも並行して考えていくべきと思っておりますが、その点の対応の考え方をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 1点目の、土木工事に関してでございます。

今年度の事業の内容としましては、例えば小台線につきましては、測量調査から始まるというところでありまして、新規の認定改良路線については今後順次進める予定にさせていただきます。

また、橋梁の関係でございますけれども、令和3年度につきましては、橋梁の点検結果に基づきました個々の補修の計画を立てる予定にさせていただきます。その中で計画を立てまして、事業量の平準化を図りながら、計画的な補修工事というものを進めてまいりたいと思います。

また、道路の維持管理に関しまして、業者委託という部分で考えられる部分がございましたら、その辺は考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 小電力トランシーバーを含めました通信全体について、お答えをいたします。

まず、小電力トランシーバーの用途でございますが、これにつきましては、先般の土倉での火災、山火事がございました。この部分で筒先と自動車との距離がかなりございましたので、これらの連絡等に使えればなというところで予算のほうを措置したところでございます。団の無線機につきましては以前整備をいたしておりますので、こちらのほうは磐石かなと思っております。

役場の部分でございます。新年度の予算のほうにも要求をさせていただきました。移動系無線、これらを用いて役場内での無線の体制を構築したいと考えてございます。広域の部分でございますが、基本的には消防組合において対応していただくということにはなりませんけれども、消防組合と町の間でも協議を重ねながら、どういう通信手段がいいのかという部分を、議論を進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

主な事業の中で、商工費の一番上のほうにあります、1番委員のほうからもありましたが、ふるさと納税の返礼品に関わって、まずお伺いいたします。

2019年、令和元年ですので2年前になりますけれども、総務省からふるさと納税返礼での新基準というのが示されております。この新基準にどういうことが加わったかといいま

すと、地域的につながりのある市区町村同士が共通の返礼品とするもの、あるいは都道府県、岩手県がですね、この場合、地域内の特産品を都道府県単位の共通の返礼品とするもの、3点目が、都道府県が地域的につながりのある市区町村の特産品をその地域共通の返礼品とするものと、このような新基準が示されております。全国では今どういうふうな自治体が、動きがあるかといいますと、このような新基準を生かした形での返礼品の開発及び実施がなされておるわけです。お尋ねいたしますが、その新基準をどのようにまず捉えているのかお伺いをいたします。

2点目です。起業奨励金についてお伺いいたします。

現在、どのような事業で、ないしはやめた方とか、今続けている方もいると思うんですが、どのぐらいが受けて、今やっているのか、新年度の新規の申込み予定があるのかお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、1点目のふるさと納税の返礼品の新基準の関係についてお答えいたします。

総務省で示されました、そういった基準については承知しております。今後いろんな商品開発につながるような案があって、周りであったりとか、関係する市町村のほうと、そういった取組を取られるような事案があれば検討していきたいというふうに思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、2点目の起業奨励金についてお答えいたします。

現在5年目の奨励金を受けているところが2件、4年目が4件、3年目が1件ということで、予算上、新規を2件と見込んでおります。具体的な相談が今持ち込まれているわけではありませんけれども、令和2年度において、二、三件の相談がありましたので、それらも含めて新規を2件と見込んでおります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長にお伺いします。

今、私ふるさと納税返礼品の新基準ということで、課長からも今後取り組んでいくということでしたが、前町長もふるさと返礼品について、住田町の場合は肉とかそういうようなものがたくさんあると。足りないのは、海産物とかそういうものをセットした形でやっていくことも一つの方法じゃないかなということで、なかなかこのような新基準が示されなかったものですから実現できなかったんですが、定住自立圏の中でも広域連携とか、あるいは過疎

の自立促進の中でも広域連携がこれから強くうたわれているわけですが、ぜひ町長には、首長同士でこういう地域連携の返礼品の特産品を開発していただきたいと、お声がけをしていただきたと思いますがいかがでしょうか。

それから、起業奨励金についてです。

5年目の方が今2件、4年目の方が4件ということで、新規の2件を今見込んで100万円にしているということです。これ、途中でおやめになった方々もいるということがあるかと思いますが、そういう返還の例というのがあるのかどうか。

それから、地域おこし協力隊、3年あるわけですが、この3年後を終わってから、つなぎとして新たにこの起業奨励金を使えるような、そういう御指導なり、周知といたしますか、そういうふうにしていくと、つながっていくというふうに思いますが、この辺の周知とか、指導といたしますか、どういうふうにするかお尋ねいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 1点目に関しましては、すみません、私のほうからお答えさせていただきます。

定住自立圏のお話とか協力のお話がございまして、そういった事案についてはお答えしたとおり、連携が取れるような事案があれば検討していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 起業奨励金については、今まで返戻というふうな形はなかったというふうに捉えているところであります。

それから、地域おこし協力隊員と起業奨励金の関係でございますけれども、従来から地域おこし協力隊員には企業奨励金について情報を発信をしております、地域おこし協力隊員が任期が終わった後、町内で起業する場合は使えますよという情報は共有をしているところであります。いずれ5年間の奨励金終わった後の継続というのが最大の課題だろうというふうに思いますので、起業奨励金5年と、ある程度の期間がありますので、中間などで指導しながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、7款商工費から9款消費費までの質疑を終わります。

次に、72ページ、歳出、10款教育費から、97ページ、地方債に関する調書までの質

疑を行います。

発言を許します。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 1 点お伺いたします。主な事業の 1 5 ページ、教育費の栗木鉄山跡地整備事業についてお伺いたします。

コロナ禍の中ではありますが、国指定の動きに後れ等、生じていないのか確認をさせていただきます。また、これまで調査、資料作りと手順を踏んできた栗木鉄山事業ではありますが、令和 3 年度は、国指定に向けてどのような動きをされるか、お考えを確認させていただきます。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山の国指定に向けてについてではありますが、コロナ禍において、後れはないのかということではありますが、文化庁とのやり取りの面で、やはりどうしても行き来ができないといったことで制限がかかってしまいました。ただ、それにつきましては、どうにかリモートで連絡を取り合いながら打合せ等も行ったところでもあります。そういうことで大きな後れというところはありませんでした。今年度につきましては、その手続、国指定の具申に係る報告書のほうも 1 1 月中に出来上がりまして、それから県を通してこの年明け 1 月に、国指定の具申の書類を提出したところでもあります。見込みといたしましては、令和 3 年度中には、指定されれば 3 年度内には結果が分かるのではないかというふうに捉えているところでもあります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） いいですか。ほかにございませんか。

2 番、荻原勝君。

○2 番（荻原 勝君） 主な事業の 1 4 ページ、教育費、奨学資金貸付事業 9 7 0 万円について伺います。

令和 2 年度より 3 5 万円増額となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症で利用が増えていくという捉え方でいいのか伺います。

それから、同 1 4 ページ、公民館運営事業 3, 5 4 0 万 1, 0 0 0 円について伺います。

町民の中には、まち家世田米駅の場所は知っていても、世田米地区公民館の場所は知らないという方が一定数存在するのだと思いますが、町としては、そのことをどのように捉えているのか伺います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の、奨学資金の貸付金についてであります。

委員お見込みのとおり、3年度におきましては、コロナ禍によって需要が増えるのではないかなというところも見込んでおります。継続分につきましては返済が進んで要る方もおりまして若干減る見込みであります。新規分について、コロナによっての需要増を見込んで、全体として昨年度より増えているというところでもあります。

それから2点目の、世田米地区公民館の場所が分からないといったことが一定数あるということでありましたが、教育委員会のほうにはそういったお話はこれまでなかったものから、あまりそういった認識はありませんでした。確かに世田米地区公民館は、まち家世田米駅と併設施設になるので、そちらのほう皆さんのほうには、もしかしたらなじみがあるのかなというふうに思います。それはそれで、いいことだろうなというふうには思いますが、公民館機能がどこにあるのかという部分が不明確であるということであれば、そういったことも今後は考えていかなければならないのかなというふうには考えます。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 奨学金のほうについてです。先ほどもちょっと触れられていましたけれども、貸付金である以上、資金の回収という側面もあります。このコロナ禍で回収が滞っていないか伺います。

また、そのような滞りに対して、今回コロナ禍で特別ですので、救済措置などはあるのかどうかを伺いたいと思います。

それから、世田米公民館のほうなんですけれども、世田米地区公民館ですね。世田米地区公民館の場所はここですよというようなことを多くの町民に知らせる取組があったらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず、奨学資金の貸付金の返済についてであります。今のところ、滞りという部分にはない状況であります。それから、今年度におきましても、借りている方々に通知を差し上げまして、もし、このコロナ禍において返済が難しいようであればお申出くださいということをおのおのに通知したところではありますが、これは返済の延伸が可能ですよというお知らせだったわけですが、それについても特に相談はなかったところで

あります。新年度におきましても同様に、コロナ禍の状況で、もし返済ができないのであれば御相談くださいという通知は、引き続き出していきたいと考えているところであります。

それから、世田米地区公民館の場所につきましては、公民館だよりも定期的に発行しております。その中では実施事業等のお知らせとか結果の状況等をお知らせしているわけですが、その欄に場所等の記載もあればいいのかなというふうに捉えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点お伺いします。73ページ、10款、1項、2目、7節の報償費、校医の報償費でございます。

2年度予算では、当初予算では178万8,000円から大幅に減額になっております。健診の内容が変わったのかどうか、児童・生徒の健康を守ることが大事なのですが、これで大丈夫なんでしょうか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 校医報償費につきましては、性質を分けるために事務局費の部分と、それから小学校費、中学校費のほうに今年度は分けて取っております。全体の健診的なものを総務費のほうで取りまして、あと、それぞれ中学校でやるべき健診、それから、小学校でやるべき健診という部分につきましては、それぞれの費目の中で校医報償費それから報酬等を予算措置したところであります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、住田高校の魅力化構想、14ページの下から6つ目、これと、それから、予算書の80ページの、10款教育費、4項教育振興費の1目教育研究費、18節に地域みらい留学負担金88万が計上されておりますが、これ関連しますので1回で質問したいと思います。

地域みらい留学負担金、留学というのは都道府県の枠を越えて地域の学校に入学し、充実した高校生活を送るということで、ここに住田町の住田高校が参加をしているということだと思っておりますが、まず、これへの参加への、今取組状況、どういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 地域みらい留学につきましては、魅力化事業の中の一つで取り組

んでいるところであります。県外志願者につきましては、住田高校、定員40名でありますので、4名まで管外の志望者、管外、それから県外につきましては、4名まで受入れ可能となっているわけでありまして、県外からの留学生を、入学生を募集する意味で、他の自治体や経験や知見を有する団体との連携を図るため、この負担金によりまして、地域みらい留学のプラットフォームの中に参加していたところであります。その中でいろいろ、岩手県を志願する方々の情報、それから、こちらからの情報提供を行ったところでありますが、2年度におきましては、1名の方が興味を持っていただいて、お話を進めることができたところでありますが、どうしても、最終的には志願には至らなかったというところがあったところであります。3年度におきましても、引き続き環境等を整備しながら、そういったことで県外からの志願者の募集にも努めてまいりたいと思います。ということで、地域みらい留学、新年度におきましても予算措置をしたところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 住田高校には、県外生を受け入れる4名の枠があるわけですね。これは県内でも、葛巻であるとかたくさん的高校が手を挙げて、この制度を利用したりしております。私は、最近ですと、教育コーディネーターとか関係者の皆さんの御努力があつて、出願状況を見ましても、住田高校は0.92、ほかの類似の高校、葛巻であるとか大野、軽米とか見ましても、大体0.6から0.7という出願率なんですね。それからすると、住田高校は非常に頑張っているというふうに、私は評価をいたします。そこで、先ほどの答弁の中で、1名の方が興味を持ってこられたということでしたが、実現に至らなかったと。どこにその課題があったのか、3年度、それをどういうふうにして解決しようとするのか、お伺いをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 県外から来るとなると、やはり宿泊するところということになります。町といたしましては、大船渡市の下宿を準備していたところでありますが、やはりそういったことで、住田高校に通うのにどうして町外から通わなければいけないのかということがやはり大きなネックになったところであります。ですので、今後はそういったところが、もし可能であれば、できるだけそういった条件が改善できればなというふうには考えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） これで最後です。



大体、その寮生といいますか、来られた方の宿泊費というのは、大体5万ぐらいの、月なんだそうです。そこに収まるような形での整備というのを、やはり高校魅力化のこれは大事な部分だと思いますので、ぜひ教育長、その辺ちょっと意気込みを持って進めていかないと、実現難しいんじゃないのかと思いますが、お考えをお願いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の定員をいっぱいにするという、1倍になればなんていう私の夢もあるんですが、そのための地域みらい留学、これはすごく大事な取組だというふう  
に思っております。ぜひ、これを実現するためにどんな手段があるのか、今の宿泊という面  
についても、併せてこれから探ってまいりたいというふうに思います。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑  
を終わります。

これで、議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○副委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時05分